

「カスハラから心を守る」をテーマに 職場のメンタルヘルスに関するフォーラムを開催します

企業の人事労務担当者や労働者の方々に職場のメンタルヘルス対策に関する知識を深めていただくため、「心の健康づくりフォーラム」を県内4会場で開催します。改正労働施策総合推進法の施行を今年10月に控え、重要性が高まる「カスタマーハラスメント」をテーマとしています。

テーマ：カスハラから心を守る —法改正を踏まえた実践的メンタルヘルス対策—

近年、カスタマーハラスメント（カスハラ）は社会問題として広く認識され、従業員の心身の不調の要因の1つとなっています。また、今年10月に改正労働施策総合推進法の施行を控え、事業主による対策が義務化されるなど、対応の重要性が一層高まっています。

本講演では、カスハラの基礎知識や法改正のポイントに加え、実態や心理的影響、現場での具体的対応やメンタルヘルス対策について解説します。

※保健福祉事務所の保健師による「ゲートキーパー（自殺防止）講座」も併せて実施します。

開催日時	会場	講師	申込先
8月4日（火） 13:30～16:00	県長野合同庁舎5階会議室 （長野市大字南長野南県町686-1）	独立行政法人労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター 産業保健相談員 辻 正明 氏	県北信労政事務所 （長野合同庁舎内） 026-234-9532（※）
8月18日（火） 13:30～16:00	県松本合同庁舎502会議室 （松本市大字島立1020）		県中信労政事務所 （松本合同庁舎内） 0263-40-1936（※）
8月21日（金） 13:30～16:00	県上田合同庁舎6階講堂 （上田市材木町1丁目2-6）		県東信労政事務所 （上田合同庁舎内） 0268-25-7144（※）
9月2日（水） 13:30～16:00	伊那市防災コミュニティセンター 多目的ホール （伊那市西町5824番地-1）		県南信労政事務所 （伊那合同庁舎内） 0265-76-6833（※）

（※）受付時間9:00～16:30、土日祝日を除く。

○対象者：企業等の事業主、管理職、人事・労務担当者、従業員、
県内にお住まいでメンタルヘルスに関心のある方

○参加費：無料

○申込方法

以下リンク先または右の二次元コードに掲載の案内チラシをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/koza.html>



長野県公式LINEにご登録ください！

「事業者サポート」に☑していただくと
産業支援情報等を受け取ることができます。

登録はこちらから →



（問合せ先）
担当 労働雇用課
労働環境係 平林、鷺尾
電話 026-235-7118（直通）
026-232-0111（代表）内線2474
FAX 026-235-7327
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp